

(公表様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局 棚倉森林管理署	連絡先	0 2 4 7 - 3 3 - 3 1 1 1
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業の実施等		

1 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 業務における心構え			
・ 業務遂行に当たっては、地方公共団体の職員、請負事業者等や地域住民と接する機会が多いことから、親切・丁寧な対応を基本に、迅速で明確な対応に努めているところである。また、局において実施された接遇研修を受講した次長を講師として、9月3日の出署日に「接遇マニュアル」を活用した伝達研修を行い、特に①笑顔で明るく迅速に対応すること、②相手の立場・気持ちを思いやって対応すること、③苦情等には相手方の主張を十分に聞いて親切・丁寧な対応に努めることを再徹底した。		・ 署事務室に入ってくる来客者を職員が確認しづらい配置となっていたことから、配置を見直すとともに、受付の職員を特定して迅速な対応に努めることとした。 ・ 地域住民や地方公共団体等からの要望や苦情等に係る検討等に当たっては、幅広く関係職員を集めて情報を共有するとともに、できるだけ現地に出向いて確認等を行い、親切・丁寧に対応することとし、要望等に応えられない場合は理由等を明確に説明して理解を得ることを再確認した。	
(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係			
・ 管内国有林の管理経営については、「平成21年度国有林野事業業務方針」等に基づき、公益的機能の維持増進を旨として、「美しい森林づくり」の推進を通じて民・国の一層の連携を図りつつ、地球温暖化の防止や生物多様性の保全をはじめとする国民のニーズに応えた多様で活力ある森林の整備や木材の安定的供給等に取り組んでおり、これらの取組によって、消費者の利益と一致しないことは基本的でないものと考えている。		・ 地域における各種会議、植樹祭や自治体との打合せ会議等において、今後とも、当署における取組内容等を説明し、理解を求めるとともに、意見・要望等を把握して適切に対応していくこととした。	

・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 ・ 地域住民等からの危険木処理や貸付等に係る要望等については、できるだけ迅速に対応するとともに、親切・丁寧な対応に努めているところである。	・ (1) の「業務における心構え」における対応を基本として、地域住民等の要望等処理する場合は、処理経過等を一連書類に添付するとともに、幅広に関係職員と打合せ・相談を行うこととした。また、異動時には、懸案事項を文書整理して確実に引き継ぐことを徹底することとした。
(4) 国民への情報提供姿勢 ・ 毎年度、当署主催で行っている植樹祭において、関係者（地方自治体、県・国の出先機関、林業事業体等）の外に、マスコミ関係者、一般公募参加者及び地元小学生を招待して、森林・林業が果たしている役割や当署が取り組んでいる森林整備等を説明するとともに、次代を担う小学生を対象に森林教室を開催して、森林が地球環境等に果たしている重要性等を理解してもらえるよう努めている。	・ 毎年度、小学生などを対象に森林教室を行っているが、できるだけ専門用語でなく分かりやすい表現とすることやパネル等を使った親しみやすい実施方法とした。

2 政策・事業等の企画立案・推進			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組 ・ 毎年度、地域社会と国有林野事業の連携の強化を図り、地域の振興と国有林野等の適切な管理経営に資することを目的として、県の出先機関（民有林部局）からも担当者が出席する中で、「国有林野等所在町村長有志協議会」を開催して、森林管理署の取組事項の説明を行うとともに、地元町村からも意見・要望等を出して頂くなどにより、地域におけるニーズ等の把握に努めている。 ・ 地域の自然保護団体及び林業事業体等の総会等への出席や民間市場や製材業者等に出向いて、地域の情報や木材需給の動向等の把握に努めるとともに、上局にも情報連絡を行っている。		・ 「国有林野等所在町村長有志協議会」については、署単位での開催としていたところであるが、今年度は、局幹部の出席を依頼しての隣接3署との合同開催とし、局幹部が直接地域のニーズ等を把握するとともに、町村長が局幹部から林野庁・局の施策を聞くことができるように見直しを行った。 ・ 今後とも、積極的に関係団体等と情報交換するとともに、県の民有林部局の出先機関との連携を強化することとした。	
(2) 関係部署との連携強化のための取組 ・ 出先職員を含めた全職員が出席する全体会議（出署日）を月1回開催して、全部署から連絡事項や事業の進捗状況の報告を行うとともに、各部署と出先間との調整等を行い、共通認識に立った業務運営に努めている。		・ 今後とも、職員一人ひとりが担当業務の円滑な実施のため、問題意識をもって取り組むとともに、問題が発生した場合は、速やかに関係者と対応策を検討して、情報の共有化を図り、より適正・適切な対応とすることを徹底することとした。	
(3) 国民への政策等の説明方法 ・ 「国有林野等所在町村長有志協議会」や各種団体の総会等の機会を捉えて、森林・林業の重要性や森林整備等の取り組みについて説明し、理解を求めている。		・ 今後とも、機会を捉えて積極的な説明に努めていくこととした。	

3 リスク管理			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
(1) リスク管理の手順・ルール ・ 台風や集中豪雨等の異常気象時には、自治体や消防機関等から情報収集を行うとともに、国有林内において災害が発生した場合に備えて、緊急連絡マニュアルを策定している。 ・ 松食い虫の特別防除（空中散布）を安全に実施するため、事前に町村との打合せを行い、地域住民への周知、実施後の健康被害等の確認等を町村と連携・分担して実施している。		・ 今後とも、取り組みを徹底していくこととする。 ・ 今後とも、取り組みを徹底していくこととする。	
(2) 過去の失敗や教訓の活用 ・ 過去に当局管内で発生した保安林の未協議伐採の教訓を踏まえて、保安林及び他の制限林における事業実施に当たっては、起案文書においてチェックするなどにより、再発防止に努めている。また、保安林内における扱いに疑義等がある場合は、県の出先機関に出向いて確認等を行っている。		・ 保安林内の業務実施をより適正に行うため、県の出先機関と連携強化を図っていくこととした。	

4 食の安全に関する取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 「食の安全」に関わる業務を直接には扱っていないが、農林水産省の一職員であることを意識して、常に「食の安全」の重要性を認識するとともに、日頃から関心を持つようにしている。		・ 今後とも継続して「食の安全」の重要性を認識するとともに、日頃から関心を持つように努める必要がある。	
5 その他の重要な取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 円滑な組織運営には、何でも言える風通しの良い職場環境が重要であることから、情報の共有化と何でも自由に相談できる雰囲気づくりに職員全員で努めている。また、局長来署時には、職員の生の声を聞いてもらうため、職員との意見交換の場をもった。		・ 風通しの良い明るい職場づくりをさらに進めていくことを確認した。	